

平成29年7月18日

各 位

東京都新宿区東五軒町 6 番24号

## 株式会社トーハン

代表取締役 藤井武彦

### 自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき会社法第156条第1項各号の事項を決議したうえで、下記の通り、会社法第157条第1項に基づく自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

- |                             |                    |
|-----------------------------|--------------------|
| 1. 取得する株式の数                 | 普通株式 600,000株 (上限) |
| 2. 株式一株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額 | 金750円              |
| 3. 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額  | 金450,000,000円 (上限) |
| 4. 株式の譲渡しの申込みの期日            | 平成29年8月9日 (水)      |

(注) 株式の譲渡しの申込みのあった株式の数の合計 (以下「申込総数」といいます。) が上記「1. 取得する株式の数」 (以下「取得総数」といいます。) を超えるときは、会社法第159条第2項に基づき、取得総数を申込総数で除した数に各株主が申込みをした株式の数を乗じて得た数 (その数に1に満たない端数がある場合はこれを切り捨てるものとします。) の株式に係る当該申込みについて当社の譲受けの承諾がなされたものとして取り扱うこととなりますので、この旨あらかじめご承知いただきますようお願い申し上げます。

#### 本件に関するお問い合わせ先

東京都新宿区東五軒町 6 番24号 株式会社トーハン 総務人事部 法務グループ

TEL : 03-3266-9590 または 03-3266-8813

以上